

様式第7（第19条関係）

承継届出書

平成19年9月11日

京都市長殿

大阪府吹田市江坂町1丁目18番10号
株式会社グルメシティ近畿
代表取締役 高月 春美

大規模小売店舗立地法第11条第3項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 ヒカリ屋山科店
所在地 京都市山科区榎辻草海道町15
2. 大規模小売店舗の譲渡，相続，合併又は分割があった年月日
平成19年3月1日
3. 大規模小売店舗の譲渡，相続，合併又は分割前に届出をした者の氏名又は名称及び住所
名称 株式会社ヒカリ屋
代表者 代表取締役 山崎 邦夫
住所 滋賀県草津市大路一丁目1番1号
4. 大規模小売店舗の譲渡，相続，合併又は分割の理由
合併により，株式会社グルメシティ近畿を吸収合併存続会社，株式会社ヒカリ屋を合併消滅会社としたため
5. 大規模小売店舗内の譲渡，相続，合併又は分割に係る店舗面積
6,937㎡